

「川崎市中央卸売市場北部市場機能更新に係る基本計画（案）」について 市民の皆様からの御意見を募集します

北部市場は開場から41年が経過しており、施設老朽化への対応や社会経済環境の変化に対応した機能強化を図るため、全体的な機能の更新（再整備）を必要としていることに加え、厳しい市の財政状況にあることを踏まえ、機能更新を契機とした、持続可能な運営構造への転換が求められています。

このたび、卸売市場として必要な機能・規模、施設整備、土地活用及び事業手法の考え方など、機能更新の基本的な考え方を取りまとめた基本計画（案）を策定しましたので、市民の皆様にお知らせするとともに、広く意見を募集します。

1 意見募集の期間

令和5年11月28日（火）から令和5年12月28日（木）まで

※ 郵送の場合は、当日消印有効です。

※ 持参の場合は、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。

2 資料の閲覧場所・方法

- (1) 川崎市中央卸売市場北部市場（川崎市宮前区水沢1-1-1 管理事務所棟3階）
- (2) 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館
- (3) 情報プラザ（川崎市役所本庁舎2階）
- (4) 市ホームページ（<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/280/0000155852.html>）

3 意見の提出方法

次のいずれかの方法で御提出ください。なお、意見書の書式は自由ですが、必ず題名、氏名（法人・団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）を明記してください。

- (1) 電子メール（上記の市ホームページ内にあるフォームにより送信）
- (2) 郵送・持参 〒216-8522 川崎市宮前区水沢1-1-1 管理事務所棟3階
川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場（北部市場調整）
- (3) FAX（044-975-2242）

4 留意事項

- (1) お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしません。御意見の内容とそれに対する市の考え方と対応について整理した結果を、市ホームページ等で公表します。
- (2) 記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。御意見などの概要を公表する際には、個人情報は公開いたしません。また、個人情報は個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき厳重に保護・管理されます。
- (3) 電話や来庁による口頭での御意見は受け付けておりません。

【問合せ先】

川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場（北部市場調整） 細井
電話：044-975-2225 E-mail：28hokan@city.kawasaki.jp